

社員総会議事録

1. 社員総会の決議があったものとみなされた日 令和8年3月31日

2. 社員総会の決議があったものとみなされた事項の提案者
代表理事 門山好和

3. 議決権を行使することができる正会員の総数 8名
議決権を行使することができる正会員の議決権の数 8個

4. 社員総会の決議があったものとみなされた事項の内容
第1号議案 監事選任の件

令和8年3月31日をもって辞任する監事中澤恵の後任者として、令和8年4月1日より次の者を監事に選任する。

なお、今回は補欠としての選任となるため、その任期は、前任者の任期が満了する時までとする（定款第27条第3項）。

監事 石川哲雄

令和8年3月24日付で代表理事門山好和が当法人の正会員全員に対して上記議案について提案書を発し、当該提案につき、令和8年3月31日までに正会員全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条第1項に基づき、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなされた。